

タイトル「2020年度 経済学部シラバス」、フォルダ「2020年度 経済学部シラバス」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	人権保障システム法各論		
担当教員	森口 佳樹		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	
曜日・時限		単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2・3年次		
科目名(英語表記)	Bill of RightsII		
授業の概要・ねらい	憲法の内容を大別すると、人権に関する条項と統治機構に関する条項とに大別することができる。この講義では、その前者のうち、個人人権をめぐる学説・判例について講義する。具体的には、人権保障システム法総論に引き続き、個別の人権について、学説の展開を中心に、判例などもとりあげながら、法的に考察を加え、説明することとする。		
授業計画	回	内容	
	1	オリエンテーション・文献の紹介等	
	2	表現の自由総論	
	3	表現の自由の内容規制	
	4	表現の自由と知る権利	
	5	通信の秘密と集会・結社の自由	
	6	信教の自由	
	7	学問の自由と職業選択の自由	
	8	財産権の保障	
	9	生存権	
	10	教育を受ける権利と労働基本権	
	11	国務請求権	
	12	手続的権利	
	13	刑事手続上の権利	
	14	参政権	
	15	まとめ	
到達目標	基本的な学説・判例について理解できることを目標とする。具体的には、基本的人権をめぐる諸問題について、他人に説明できる能力を身につけて欲しい。		
成績評価の基準と方法	原則的には試験による。試験は持込参照一切不可で行う。論述形式で出題する予定である。基本的な学説・判例について理解できていればC、それらに関する議論状況の理解度に応じて高く評価する。ただし、裁判例の具体的事実の詳細な暗記を求めるものではない。		
教科書	君塚正臣編著「ベーシックテキスト憲法・第3版」(法律文化社)。		
参考書・参考文献	講義中利用するものとして、別冊ジュリスト「憲法判例百選I・II[第7版]」(有斐閣)。その他、適宜紹介するが、基本書として芦部 善・高橋補訂「憲法・第6版」(岩波)。		
履修上の注意・メッセージ	小型六法を持参すること。e-Govの利用も可能である。		
履修する上で必要な事項	なし		
受講を推奨する関連科目	行政法関係科目の履修が望ましい。		
授業時間外学修についての指示	準備学習と復習に相当な時間、さらに授業内容に関連する課題に関する調査・考察に相当な時間、自主的に学習することが必要である。図書館や最高裁ホームページを活用して、参考書や最新判例にふれてもらう。		
授業理解を深める方法			
その他連絡事項	なし		
オフィスアワー	火曜日・昼休み・西3号館3階307号室		
科目ナンバリング	E236002PJ		